

3. 地域支援事業について

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進について

平成24年度から、要支援者・2次予防事業対象者（要介護状態等となるおそれのある高齢者）を対象に、介護予防及び日常生活支援サービスを、切れ目無く総合的に実施できる介護予防・日常生活支援総合事業を創設したところである。

本事業は、事業の実施方法及び内容について自治体の裁量を大きく設定し、多様なマンパワーや社会資源を活用できる仕組みとしているため、自治体の創意工夫による地域包括ケアシステムへの体制強化が期待される事業である。

平成24年度の実施は27保険者であるが、第5期介護保険事業計画期間中には約200弱の保険者が実施を予定している。

国においても、地域支援事業で必要な予算を確保するとともに、平成24年度から実施している自治体の取組について情報提供を行っていく予定であるため、各都道府県におかれては、導入を検討している自治体において積極的な取組が行われるようご支援いただきたい。

現在、平成24年度に実施している27保険者において、その取組状況について調査を行っているところであり、結果についてはおってお知らせする予定である。

(別紙様式3-1～4参照)

(2) 会計検査院からの指摘の対応等について

昨年度に引き続き、地域支援事業交付金の執行について会計検査院から下記のような指摘を受けたところである。各都道府県においては、交付申請及び実績報告における書類審査を厳格に行っていただくとともに、同様の指摘を受けないよう管内保険者に対し、適正な交付が行われるよう更なる周知徹底をお願いする。

(指摘内容の具体例)

①介護予防事業及び任意事業における配食サービスにおいて、

- ・ 交付金の算定に当たり、本来利用者負担とすべき調理費及び食材料費の実費

相当額分が含まれており、交付金が過大に交付されていた。

- ・ 利用料減免等といった低所得者への配慮を行っている保険者において、当該低所得者を規定する文書上の根拠（取扱要綱等の作成が必要）が全く無いまま減免を行っており、交付金が過大に交付されていた。

②包括的支援事業の交付金の算定に当たり、介護報酬で賄われるべき介護予防支援事業にかかる経費が含まれており、交付金が過大に交付されていた。

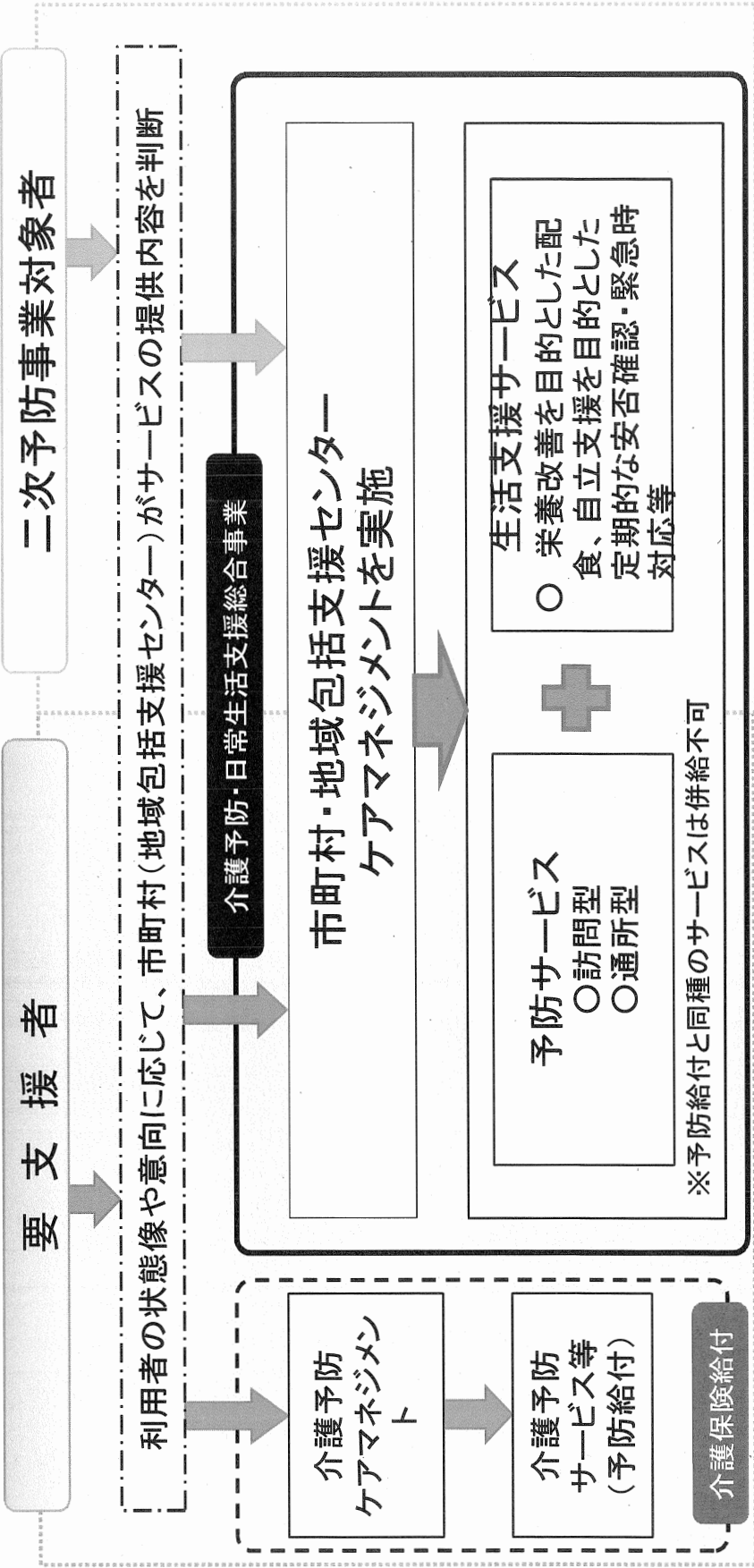
また、地域支援事業における任意事業については、地域の実情に応じた柔軟な事業が実施できるところであるが、平成25年度においては、実施する事業が他の国庫補助事業の対象となる場合にあっては、当該他の補助事業を優先することとし、地域支援事業の対象外とする予定であるため、ご留意願いたい。

包括的支援事業は、地域包括ケアシステムの構築に向けて極めて重要な事業であり、前述のとおり市町村が包括的支援事業をセンターに委託する場合は、具体的な実施方針を示すなどにより、効果的に包括的支援事業を実施することが重要であり、各市町村においては的確に実施願いたい。

なお、当該取組を未実施の市町村に対する地域支援事業交付金のあり方等について検討中であるので申し添える。

介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）

- 市町村の選択により、地域支援事業において要支援者・2次予防事業対象者（要介護状態等となるおそれのある高齢者）向けの介護予防・日常生活支援に資するサービスを総合的に実施できる事業を創設（平成24年4月～）
 - 同事業の導入により、多様なマンパワーや社会資源の活用等が図られ、地域の創意工夫を活かした取組の推進が期待される。
- （例）
- ・ 要支援と自立を行き来するような高齢者には、総合的で切れ目のないサービスを提供
 - ・ 虚弱・ひきこもりなど介護保険利用につながらない高齢者には、円滑にサービスを導入
 - ・ 自立や社会参加意欲の高い人には、社会参加や活動の場を提供
- 平成24年度では、27保険者（市町村等）が実施。（第五期介護保険事業計画期間では約200弱の保険者が実施予定）



(別紙資料3-1)

介護予防・日常生活支援総合事業の取組

山梨県北杜市

■ インフォーマルな支援を組合せ、地域で支え合う体制のもとに実施

- 地域住民が住み慣れた地域で安心して過ごすため医療や介護、介護保険外サービスを含めた様々なサービスを日常生活の場に用意するきっかけに平成24年度より実施
- 利用者の視点に立った柔軟な対応、地域活力の向上に向けた取組、地域包括ケアの実現に向けた取組を目指す。

人口 約49,000人
高齢化率 30.1%
(2012年4月1日現在)

通所型予防サービス(ふれあい処北杜)

- 運営(8か所)
NPO、社協、地区組織、JA、介護事業所
- 内容
交流、会話、趣味、事業所の特性を生かした活動(週1~2回)
- スタッフは1~2名。他はボランティア。
- ケアマネジメント
北杜市地域包括支援センターが実施
- 地域の人が誰でも気軽に立ち寄れる場所

※地域支え合い体制づくり事業で整備

生活支援サービス

- 内容
 - ・ 配食 + 安否確認(緊急連絡を含む)
 - ・ 弁当業者等が配食の際、利用者に声かけ
 - ・ 異常があった時の連絡義務づけ
 - ・ 弁当業者、ボランティア、NPO等が連携(5か所の事業者が参入)



(別紙資料3-2)

介護予防・日常生活支援総合事業の取組

岡山県浅口市

■ 高齢者支え合いサポーターが活躍する生活支援サービスを創設

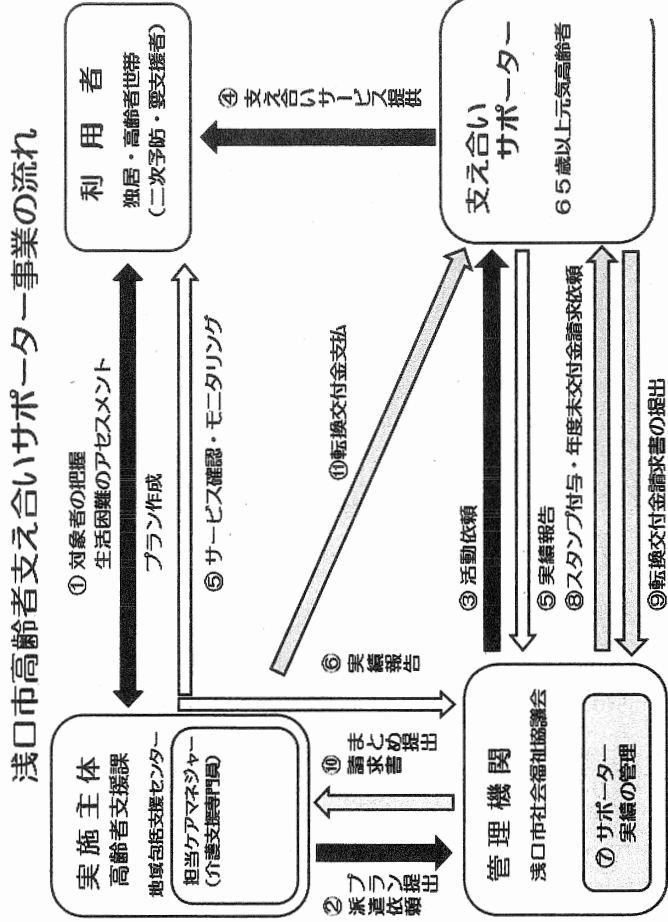
地域支え合い体制づくり事業を活用し「高齢者支え合いサポーター」を養成。
第5期介護保険事業計画に「総合事業」を位置づけ、支え合いのまちづくりを目指す。

人口 36,719人
高齢化率 30.7%
(2012年4月1日現在)

- 予防サービス (通所型)
 - ・運動器の機能向上教室
 - ・運動教室、お元気教室、なかよし会
- 生活支援サービス
 - ・高齢者給食サービス
 - ・高齢者支え合いサポーターサービス

○ 元気な高齢者(※)が要支援、二次予防事業対象者の日常生活支援サービスを提供
※65歳以上で市のサポーター養成講座受講修了者

○ 軽微な生活支援サービスを提供



ゴミ出し、買い物、衣替え、灯油の運搬 等

(別紙資料3-3)

介護予防・日常生活支援総合事業の取組

長野県阿智村

■地域の資源を有効活用した生活支援サービスの提供

○村直営の自立生活支援センター（地域包括支援センター）が、シルバー人材センターや社会福祉協議会と協働し、見守り・配食サービスなどの生活支援サービスを提供
 地域住民やボランティアなど、地域の人的資源を活用した孤立化防止の取組を実施
 このような地域の力をより一層活用するため、介護予防・日常生活支援総合事業を導入

人口 6,822人
 高齢化率 30.2%
 （2012年12月1日現在）



（別紙資料3-4）